医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6
（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術

令和6年1月から令和6年12月までの間に行った手術実績

区分1に分類される手術		件　数
ア	頭蓋内腫瘤摘出術　等	0
イ	黄斑下手術　等	0
ウ	鼓室形成手術　等	1
エ	肺悪性腫瘍手術　等	31
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0

区分2に分類される手術		件　数
ア	靭帯断裂形成手術　等	4
イ	水頭症手術　等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術　等	0
エ	尿道形成手術　等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術　等	5
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術　等	6

区分3に分類される手術		件　数
ア	上顎骨形成術　等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術　等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	1
エ	母指化手術　等	0
オ	内反足手術　等	0
カ	食道切除再建術　等	3
キ	同種死体腎移植術　等	0

区分4に分類される手術	61 件

その他の区分に分類される手術		件　数
ア	人工関節置換術	77
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	47
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術	8
	「急性心筋梗塞に対するもの」	1
	「不安定狭心症に対するもの」	0
	「その他のもの」	7
	経皮的冠動脈ステント留置術	24
	「急性心筋梗塞に対するもの」	4
	「不安定狭心症に対するもの」	9
	「その他のもの」	11

大腿骨近位部骨折後48時間以内における整復固定又は人工骨頭挿入実績

（令和6年9月から令和6年12月）

骨折観血的手術（大腿）	6　件
人工骨頭挿入術（股）	1　件